



子どもの非行・犯罪被害を防ごう!



～子どもの未来のために～

子どもの非行・犯罪被害を防ごう!

夏休みは、様々な誘惑から子ども達が深夜はいかいをしたり、お酒やたばこに手を出したり、児童買春等の被害に遭うことが少なくありません。そこで、家庭や学校、警察、社会全体が協力し、「非行少年を生まない社会づくり」を推進していく必要があります。

少年非行、児童の福祉を害する犯罪被害の県内の状況

令和2年中、警察に補導された少年は6,906人、万引き等の刑法犯で検挙された少年は479人で、年々減少しており、児童買春や児童ポルノなどの被害少年数は、181人でした。

しかし、大麻取締法違反で検挙された少年は、令和元年から急増し、令和2年中は26人と過去最高を記録するなど、青少年の薬物乱用が深刻な状況にあります。

みんな知らない大麻の本当の怖さ

大麻は、一部の国や地域では合法であり、健康に害はない

との噂もありますが、実際は脳に悪影響があり、依存性があります。また、暴力団の資金源になるなど、社会の安全に影響を与える恐ろしい薬物です。大麻取締法の罰則は、「所持・譲渡・譲受」が5年以下の懲役、「輸入・輸出・栽培」は7年以下の懲役となっており、少年も少年院入所などの処分を受けます。

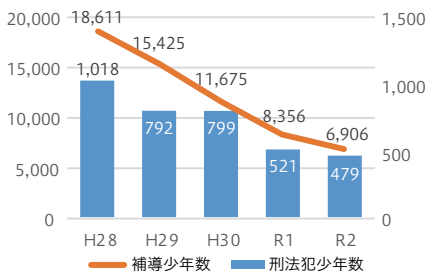
子どもの非行・犯罪被害を防ぐために

子どもを非行や犯罪から守るためには、万引きや薬物に手を出すことは犯罪であり、絶対に行ってはならないことを親子でしっかり話し合うことが大切です。

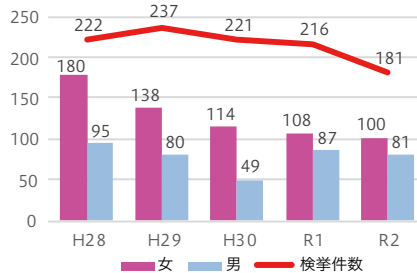
また、インターネットには「援助してあげるよ。」「大麻は安全で害はない。」などの情報があふれています。性犯罪や薬物犯罪に巻き込まれないためにも、子どものスマートフォン等にはフィルタリングを設定するなど、家庭内で利用のルールを作りましょう。

県警察では、非行防止教室や、保護者のためのカウンセリング研修会「コスモス会」も開催しています。詳細は、県警察本部 少年課までお問い合わせください。

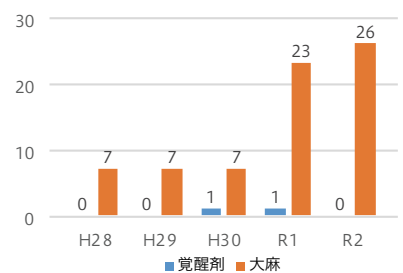
補導少年数・刑法犯少年数の状況(県内)



少年の福祉を害する犯罪の検挙件数・被害少年数(県内男女別)



少年の大麻取締法違反と覚醒剤取締法違反の検挙人数(県内)



沖縄県警察少年課公式SNS



少年の非行及び犯罪被害防止に関する情報などを発信



LINE @669wvz



Twitter @OPP_syounen

友達登録 & フォロー方法

- QRコードで追加 (LINEのみ)
 - 1 メニューの「友だち追加」
 - 2 「QRコードを選択」
 - 3 上記の QRコードを読み取り、友だち追加
- 検索して追加 (LINE&Twitter共通)
 - 1 画面上の「Q」をクリック
 - 2 「沖縄県警察少年課」を検索して友だち追加 or フォロー

相談窓口

- 警察安全相談 #9110
- 麻薬110番 ☎098-862-1483
- ヤングテレホン ☎0120-276-556
- 県衛生薬務課 ☎098-866-2055
- 県保健体育課 ☎098-866-2726



問い合わせ

県警察本部 少年課 電話：098-862-0110 (代表)

